

# 企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託公募型プロポーザル実施要領

## 1 業務名称

企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託

## 2 業務目的

箕面市では、「第3期箕面市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、国から認定を受けた地域再生計画「第2期箕面市まち・ひと・しごと創生推進計画」に位置づけられた地方創生プロジェクトへの寄附を企業版ふるさと納税として受け入れている。

企業版ふるさと納税マッチング支援業務（以下「本業務」という。）は、民間事業者が有する独自のネットワークやノウハウを活用し、これら地方創生プロジェクトへの寄附を効果的に獲得することを目的とする。

## 3 業務の概要

別紙仕様書のとおり

## 4 業務委託期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

## 5 委託料の算定方法等

寄附金額の獲得拡大を目的に、以下のとおり獲得寄附金額（累計）に応じて委託料率の上限を設定している。

委託料の算定は成果報酬型とし、参考見積書には以下の獲得寄附金額（累計）の基準金額ごとに受託料率を明記すること。

寄附金額（累計）	委託料率の上限
400万円以下の部分	20%
400万円を超える部分	30%

なお、支払時期等の詳細については、受託候補者決定後の契約締結時において協議するものとする。

## 6 参加資格

本プロポーザルへの応募者は、以下の条件を全て満たす者とする。

- (1) 本業務と同種又は類似する業務を行った実績があること。
- (2) 地方創生応援税制に精通していること。
- (3) 租税公課の滞納がないこと。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て中、又は更生手続中でないこと。
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立て中、又は

再生手続中でないこと。

(7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条2号に規定する団体等や行為をする者に関わりがないこと。

(8) 個人情報保護方針等を整備し、個人情報を適切に利用、管理する体制が整っていること。

## 7 実施スケジュール

内容	日程
①募集要領等の公表※市ホームページ上	令和8年4月20日（月）
②質問書の提出	令和8年4月24日（金）正午
③質問への回答期限	令和8年4月28日（火）
④企画提案書の提出	令和8年5月13日（水）正午
⑤書類審査の実施	令和8年5月14日（木）～5月22日（金）
⑥審査結果の通知	令和8年5月25日（月）

※現時点での予定であり、都合により変更する場合がある。

## 8 公募の方法

令和8年4月20日（月）から令和8年5月13日（水）までの間、市ホームページに情報を掲載し、公募を行う。

## 9 質疑・応答

実施要領及び仕様書等に関して質問がある場合は、以下のとおり質問書を提出すること。

(1) 提出方法 「質問書（様式4）」により電子メールにて提出すること。

(2) 提出期限 令和8年4月24日（金）正午

(3) 提出先 名称：箕面市企画部ブランド戦略課

メール：eigy@maple.city.minoh.lg.jp 電話：072-724-6905

※メール件名は以下の内容を記載のうえ送付し、送付後は必ず受信確認の電話連絡をすること。

件名「【質問書】企業版ふるさと納税マッチング支援業務（事業者名）」

(4) 回答方法 質問及び回答は、令和8年4月28日（火）までに市のホームページに随時掲載する。

## 10 提出書類等

(1) 提出書類

書類名称	様式	提出部数
①参加表明書	様式1	9部
②会社概要書	様式2	9部
③関連業務実績調書	様式3	9部

④企画提案書	様式は自由。用紙サイズはA4判とする。 ※11 <u>選定及び結果の通知の審査基準を踏まえた提案を行うこと。</u>	9部
⑤見積書	様式5	9部

- (2) 提出期間 令和8年4月20日(月)から令和8年5月13日(水)正午まで  
※上記期間のうち、土日祝日を除く午前9時から午後5時まで
- (3) 提出方法 持参又は郵送とし、提出期間必着とする。
- (4) 提出先 〒562-0003  
大阪府箕面市西小路4丁目6番1号(箕面市役所本館2階)  
箕面市企画部ブランド戦略課
- (5) 留意点 ①提出された書類は返却しないものとする。  
②提出後の追加、修正は提出期間の間に限り認める。

### 1.1 選定及び結果の通知

提出された書類について、企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託受託候補者選定会議において内容を審査・評価を行い、評価者の合計得点の平均得点が75点以上(100点満点の7割5分)の参加者のうち上位4社までを受託候補者として選定する。なお、審査は全て非公開とする。

審査結果は、全ての参加者に対し、令和8年5月25日(月)に電子メールの送付及び文書の発送により通知する。

なお、審査結果に対する採否理由及びこれに関する事項についての質問、説明請求及び意見等は、受け付けないものとする。

#### 【審査基準】

評価項目	配点
寄附見込企業の選定方法及び働きかけの方法は効果的かつ現実性のあるものとなっているか。 また、業務実施頻度・時期等は妥当か。	30点
本市が負担する業務等(封筒等物品を含む)がある場合、その内容が明確かつ最小限なものとなっているか。	30点
箕面市企業版ふるさと納税寄附募集事業を紹介するパンフレットやWEBサイト等の作成及び管理ができるか。	5点
制度及び業務の目的を理解し、業務適正かつ確実に実施するための体制や個人情報等の適正な取り扱いなどのセキュリティ体制が整っているか。	10点
自治体における同種業務の受託実績及び寄附実績があるか。	5点
見積金額が提案内容の質に見合った妥当な金額設定であるか。	20点

### 1.2 失格事項

次のいずれかに該当する場合、その参加者は失格とする。この場合において、失格となっ

た参加者が受託候補者に選定されているとき、発注者は、その選定を取り消しする。

- (1) 参加資格を満たさないことが分かったとき。
- (2) 提出した書類に虚偽の記載があったことが判明した場合。
- (3) 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合。
- (4) 本実施要領に違反した場合。
- (5) その他本プロポーザルの公平性を害する行為をした場合。

### 1 3 契約締結

受託候補者との契約内容に関する協議が整い次第、随意契約の手続きを行うものとする。

契約書は、本市が指定する様式Aとし、原則、契約書の変更はできないものとする。ただし、本市が認めた場合に限り契約書の変更を認めるものとする。

契約締結時に、受託候補者はあらためて見積書を提出するものとする。

### 1 4 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨単位は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 書類作成及び提出に係る費用など、必要な経費はすべて参加者の負担とする。急遽やむを得ない理由等により、本プロポーザルを実施することができないと認めるときは、停止、中止、又は取消をすることがある。なお、この場合において、本プロポーザルに要した費用を箕面市に請求することはできない。
- (3) プロポーザル実施に関する情報（参加者から提出された書類を含む。）は、箕面市情報公開条例（平成17年条例第2号）に基づき、開示する場合がある。
- (4) 提案にあたって、業務に関して知り得た情報を目的外に使用し、または第三者へ提供してはならない。

### 1 5 問い合わせ先

箕面市企画部ブランド戦略課

住所：〒562-0003 大阪府箕面市西小路四丁目6番1号（箕面市役所本館2階）

電話：072-724-6905

FAX：072-722-7655

Mail：eigyoun@maple.city.minoh.lg.jp